

国立国会図書館



特集 海外における日本研究への支援と図書館

「海外のユーザに日本資料・情報を届ける」ということ

今なぜ、インターライブラリー・ローンなのか — 国立国会図書館主催「海外日本研究司書研修」に参加して

国立国会図書館の日本研究支援

日本研究司書を支える研修の取り組み

海外の日本研究を知る — 英国・ドイツでの日本研究司書へのレファレンス研修を通じて

2016.8/9
No.
664/665

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
資料請求受付★	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。	後日郵送複写受付★	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み／国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求受付★	月～土曜日 10:00～17:15	後日郵送複写受付★	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	★登録利用者限定のサービスです。	

■見学のお申込み／国立国会図書館 関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※児童書研究資料室は、システムメンテナンス等のため臨時休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00			
児童書研究資料室の資料請求受付	火～日曜日 9:30～16:30			
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日郵送複写受付	火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00	13:00～16:30	

■見学のお申込み／国立国会図書館 国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

CONTENTS

- 02 姿見早稽古 三代目豊国の役者絵本画稿
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 04 特集 海外における日本研究への支援と図書館
- 06 「海外のユーザに日本資料・情報を届ける」ということ
- 10 今なぜ、インターライブラリー・ローンなのか
—国立国会図書館主催「海外日本研究司書研修」に参加して
- 15 国立国会図書館の日本研究支援
- 18 日本研究司書を支える研修の取り組み
- 21 海外の日本研究を知る
—英国・ドイツでの日本研究司書へのレファレンス研修を通じて

25 館内スコープ
日々、日本関係資料を探しています

26 TOPIC
○国立国会図書館資料のデジタル化（震災・災害関係資料を中心に）

29 本屋にない本
○『東京駅—〇〇年の記憶 東京駅開業百年記念』

30 NDL NEWS
○おもな人事
○法規の制定

31 お知らせ
○平成28年度企画展示「続・あの人の直筆」
○関西館小展示(第20回)「ロボット進化中! —神話・からくり人形から最新ロボットまで—」
○平成28年度資料保存研修
○平成28年度「国立国会図書館国際子ども図書館児童文学連続講座—国際子ども図書館所蔵資料を使って」
○新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

姿見早稽古

三代目豊国の
役者絵本画稿

伊藤 りさ



図1 右丁：放れ駒（表中21） 左丁：自雷太郎（表中22）

姿見早稽古

歌川豊国画

1冊 17.5cm

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2541770>

1 東京藝術大学、太田記念美術館、日比谷図書文化館（千代田区立四番町歴史民俗資料館旧蔵）などの所蔵資料が紹介されている。高橋則子『『役者絵原稿』と三代目歌川豊国画役者大首絵』（『調査研究報告』〔人間文化研究機構国文学研究資料館調査収集事業部〕21、2000）、渡邊晃「三代目豊国晩年の画稿・版下について」（『太田記念美術館論集3』、2008）、千代田区教育委員会、千代田区立四番町歴史民俗資料館編『ある商家の軌跡：紀伊国屋三谷家資料調査報告書』（千代田区教育委員会 2006）

2 豊国は、『俳家書画狂題』（弘化～嘉永期刊、<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1307495>）という錦絵シリーズでも、役者の大首絵に発句を添える形式を採用している。

今月紹介するのは、三代目歌川豊国（1786-1865）の役者絵本『姿見早稽古』の草稿である。三代目豊国は比較的多くの画稿を残しており、紹介もされている¹が、本書についてはこれまであまり触れられたことがないようである。

各半丁に一人ずつ、28人の舞台姿の役者の半身像が描かれ、芭蕉・蕪村らの発句が添えられている。天保の改革で役者絵の出版は禁止されたが、弘化末ごろからは役者名や紋を記さない形で再び版行されるようになる。この時期の役者絵の例にもれず、『姿見早稽古』にも役者名の記載はないが、墨書きのラフスケッチながら役者の特徴をよくつかんだ似顔絵で描かれており、役名を手掛かりに番附や錦絵と照合して、上演時期や役者を考証することはある程度可能である。

考証の結果は右に掲載した表の通りである。嘉永7（1854）年8月の舞台に取材した

絵がもっとも多いことから推定して、恐らくそれから遠からぬ時期に制作されたものであろう。また、冒頭に「東風社梅彦」（あるいは四方梅彦かとも想像されるが、未詳）による『菅原伝授手習鑑』を引いた序文がある。刊本の存在は確認できず、刊行はされなかったと思しい。

役者の半身像を描いた役者絵本は他にもあるが、直接歌舞伎とは関係のない過去の発句を画賛的に添えるという形式は比較的珍しい²。絵と発句との関連については、図1の場合、「稲妻」を「自雷」（雷）という役名に、「とらへ力」を「相撲取り」という放れ駒のキャラクターに、それぞれ結びつけたのではないかと思われる。これは比較的わかりやすいケースだが、つながりがいまひとつわかりにくいものもあり、実際の芝居の内容を知らないと、連想の面白さを十分に理解するのはいささか難しいかもしれない。



図2 人丸お六 (表中23)



図3 「吾孺下五十三駅」に取材した錦絵の下絵 (右が自雷太郎、中央が人丸お六) 『版下画帖』
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2605401>

ところで、役者絵本で「早稽古」と言えば、初代歌川豊国の『役者似顔早稽古』（文化14(1817)年刊)を想起される方も多かろう。同書は素人が役者絵を描くための手引書で、前半には似せるためのポイント、顔を書く際の順序や構図の取り方などが具体的に述べられる。後半は羽子板形に描かれた24人の役者の似顔絵で、それぞれに役者が詠んだ発句が添えられている。『姿見早稽古』には役者絵手引書のような内容は含まれないが、役者絵に発句を添えるという形式から人気の高い師匠の役者絵本を連想した三代目豊国が、タイトルも踏襲してみた、というところかもしれない。

当館ではほかにも豊国の画稿を所蔵している(図3参照)。こちらは『姿見早稽古』のようにまとまった1冊のための稿本ではなく、種々の下絵を貼り込んだもので、また趣が異なる。筆致の違いや場面の選択など、両者を比較するのも面白い。

なお、『姿見早稽古』は今秋の企画展示「続・あの人の直筆」に出品する(東京会場のみ。会期等詳細はp.31)。稿本ならではの勢いのある筆遣いを是非間近でご覧いただきたい。

(いとう りさ 利用者サービス部人文課)

表 『姿見早稽古』役名対照 ※**橙色**の字は『姿見早稽古』中に記載されている項目。■は判読不能の文字。

役名	推定外題	推定役者 ※()内は代数	発句
1 雲のたへまの介	「雲艶女鳴神」 嘉永7(1854)・6 江戸 河原崎座	坂東竹三郎(1)	あの雲は稲妻をまつ便り哉 はせを
2 小はた小平次	「怪談木幡小平治」 嘉永6(1853)・9 江戸 河原崎座	嵐璃珣(2)	おも白うてやかて悲しき鴉舟かな 芭蕉
3 下部久我助	「初紅葉小倉色紙」 嘉永7(1854)・8 江戸 中村座	中村芝雀(1)	白魚や海苔は下部か[の]かひ合せ 其角
4 小姿や惣七	「初紅葉小倉色紙」 嘉永7(1854)・8 江戸 中村座	沢村訥升(2)	舟人にぬかれて乗し時雨哉 尚白
5 武蔵坊弁慶	「かんじん帳」 嘉永5(1852)・9 江戸 河原崎座	市川海老蔵(5)	みちのくのけふ関こえん箱の海老 杉風
6 えびさこの十	「吾孺下五十三駅」 嘉永7(1854)・8 江戸 河原崎座	河原崎権十郎(1)	みつ升やおよそ氷らぬ水の筋 其角
7 小見川左内	「初紅葉小倉色紙」 嘉永7(1854)・8 江戸 中村座	沢村源之助(3)カ	腸をさくりて見れば納豆汁 許六
8 天日坊	「吾孺下五十三駅」 嘉永7(1854)・8 江戸 河原崎座	市川小団次(4)	大名の寝間にもぬたる寒哉 許六
9 大黒屋惣六	「仮名祝娘復讐」 嘉永6(1853)・9 江戸 市村座	森田勘弥(11)	きさらぎや大黒棚も梅の花 野水
10 舟木うたの介	「吾孺下五十三駅」 嘉永7(1854)・8 江戸 河原崎座	大谷友松(1)	角いれし人を頭や花の友 文紳
11 鳴沢左門之介	「吾孺下五十三駅」 嘉永7(1854)・8 江戸 河原崎座	嵐和三郎(2)	笋の時よりしるし弓の竹 去来
12 亀屋忠兵衛	「恋飛脚大和往来」 嘉永7(1854)・8 江戸 中村座	片岡我童(2)	なつかしや奈良のとなりの一トしくれ 曾良
13 つちや梅川	「恋飛脚大和往来」 嘉永7(1854)・8 江戸 中村座	岩井桑三郎(3)	寒けれど二人旅寝そたのもしき はせを
14 阿根羽ノ平二	「須磨都源平露濁」 嘉永5(1852)・4 江戸 市村座	中山文五郎(2)	尾頭のところ元なき生海鼠かな 去来
15 長兵衛女房お時	「意升手向花川戸」カ 嘉永6(1853)・11 江戸 中村座	吾妻市之丞(1)カ	数々は女房の世話齋哉 風塵
16 夕なみぎやうふ	「初紅葉小倉色紙」 嘉永7(1854)・8 江戸 中村座	坂東彦三郎(4)	梅か香や山路獵入の犬のまね 去来
17 たかね	「児雷也豪傑譚語」 嘉永5(1852)・7 江戸 河原崎座	市川猿蔵(1)	紅梅は娘すまする妻戸かな 杉風
18 弥二良兵衛	「旅雀我好話」 嘉永7(1854)・7 江戸 中村座	中山市蔵(1)	宿引うその■たる寒かな 貞鶴
19 木曾のお六	「名誉仁政録」カ 嘉永5(1852)・7 江戸 市村座	中村歌女之丞(1)カ	木曾の瘦もまた直らぬに後の月 はせを
20 濡髪	「双蝶々曲輪日記」 嘉永7(1854)・閏7 江戸 市村座	嵐吉三郎(3)	春風にちからくらふる雲雀哉 野水
21 放れ駒	「双蝶々曲輪日記」 嘉永7(1854)・閏7 江戸 市村座	中村福助(1)	花薄とらへ力やむら雀 野童
22 自雷太郎	「吾孺下五十三駅」 嘉永7(1854)・8 江戸 河原崎座	嵐璃珣(3)	稲妻やうき世をめくる鈴鹿山 越人
23 人丸お六	「吾孺下五十三駅」 嘉永7(1854)・8 江戸 河原崎座	坂東しうか(1)	ぬすみたる蘭や乞食の簞の下 嵐雪
24 菊酒屋手代道介	「絵本更科譚」 嘉永7(1854)・閏7 江戸 市村座	中村訥太郎(1)	かけろふの抱つけは我衣哉 越人
25 八鎌鹿六	「児雷也豪傑譚語」 嘉永5(1852)・7 江戸 河原崎座	浅尾奥山(3)	佐保姫に駒もよまる・鼻毛かな 巢光
26 いばら木弥蔵	「初紅葉小倉色紙」 嘉永7(1854)・8 江戸 中村座	中村鶴蔵(1)	石をうつ狐守夜の砧かな 蕪村
27 梅ヶ枝	「廓操無間の鐘優」 嘉永7(1854)・3 江戸 市村座	中村富十郎(2)	入相の鐘にやせるか山桜 智月
28 与三のおとみ	「与話情浮名横櫛」 嘉永6(1853)・3 江戸 中村座	尾上梅幸(4)	花と針のこゝろ問たき茨かな 千代

特集

海外における日本研究への支援と図書館

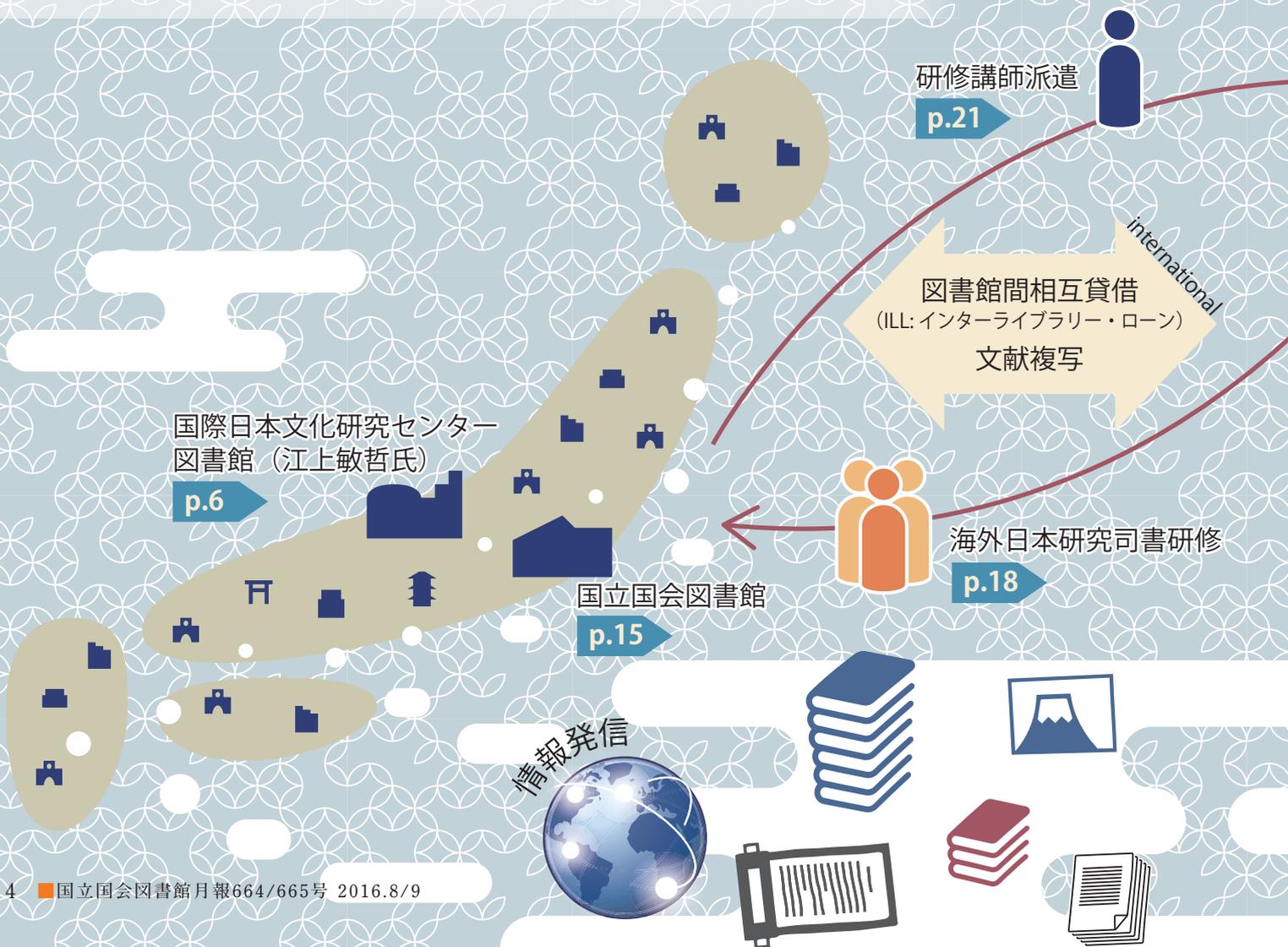
「海外における日本研究」(Japanese studies abroad)とは、例えば *Encyclopedia of Japan* によれば「海外の大学・高等教育機関・研究機関での、日本に関する人文・社会・芸術分野における教育および研究」*と定義されています。

図書館は、日本研究をどのようなかたちで支援できるのでしょうか。

特集では、国際日本文化研究センターの江上敏哲氏と、米国で日本研究を支援する司書(日本研究司書)として活躍されているマルラ俊江氏からご寄稿いただきました。

また、国立国会図書館が取り組む、日本研究司書を支える研修などの事業や、海外の日本研究者・専門家・学生などに向けたサービスについても報告します。研修を通して見えた、海外における日本研究の現状についてもレポートします。

【海外での日本研究】, *Encyclopedia of Japan*, JapanKnowledge.



Manga!!

Washoku!!

Zen!!

Nihongo!!

Sake!!

カリフォルニア大学
バークレー校 図書館
(マルラ俊江氏)

p.10

日本図書館

海外において、日本資料・情報を提供する図書館
(大学、研究機関附属など)

日本研究司書

日本研究を支援する司書

日本研究者・専門家

日本語学科の学生など

いろ

は

に

ほ

と

「海外のユーザに日本資料・情報を届ける」 ということ

国際日本文化研究センター図書館

えがみ としのり
江上 敏哲

今号の『国立国会図書館月報』では、海外の日本研究に対する図書館からの支援を特集しています。特に本稿でお伝えしたいのは、「海外で日本の資料・情報を求めるユーザがいる」「デジタルでの提供・発信が足りていない」「幅広い立場からの援軍が必要」ということです。

日本を「知りたい」ユーザとは

まずは私が勤める国際日本文化研究センターとその図書館をご紹介します。

この図書館には国内だけでなく海外各国から多くの学生・研究者たちが訪れます。アジア美術研究のために日本語の図録と英和辞書を見つめるアメリカの学生。古書店で買った江戸時代の大福帳に虫がついていないか心配だと相談にくるヨーロッパの研究者。日本の映画産業や地ビール工場の文献を熱心に探す韓国の研究者もいます。

国際日本文化研究センターは、日本の文化・社会についての研究、特に海外の日本研究者・学生の研究を支援するセンター（大学共同利用機関）です。専任研究者・大学院生等約50名が在籍するほか、毎年40～50名ほどの客員・来訪研究者が海外から来日し、研究成果をあげていきます。そしてその図書館では、在籍者だけでなく、国内・海外の大学・研究機関から文献調査のため来館する学生・研究者にも資料・情報を提供し、研究協力と支援を行なっています。

そのユーザ像は決して一様ではありません。日本を研究する人々は世界に約1万人いると言われますが、専門分野・業種はさまざまです。ベテランもいれば初学者もいますし、日本語の習熟度もまちまちです。また研究の学際化・国際化が進む昨今、日本を“専門”とする人だけでなく、中国・韓国やアジア全域を研究する人、外交や福祉、都市工学等が専門の研究者が、日本の資料・情報“も”必要とすることがあります。

情報発信は誰のためか

海外にも日本語資料・情報を提供する図書館があり、ユーザをサポートする日本分野の司書がいます。その様子は今号の他の記事でも紹介されています。海外の日本図書館が提供する日本語資料・情報の多くは日本（出版社・大学・企業・官公庁等）で生産されますから、それらが日本から海外へとスムーズに渡ってくれるかどうか、届いてくれるかどうか、海外のユーザにとってカギとなります。

実際には、世界の人々のほとんどが日本に特段の関心を持つわけではありません。海外の日本研究者や日本に関心を寄せている人々が、日本に関する研究成果を生み出したまたは何らかのアウトプットをしてくれることによって、世界における日本理解が深められていく。そう考えれば、日本資料・情報を海外のユーザにスムーズに届けられるかどうか、その協力・支援や情報発信は、最終的には日本側の我々自身に影響が及ぶ問題ではないでしょうか。「情けは人のためならず」あらため「情報発信は人のためならず」というわけです。

国を越えて資料・情報を手に入れることは、海外のユーザにとっては何かとコストがかかります。送料や送金手数料、時間のコストだけでなく、言葉の壁、情報不足、習慣や制度の違いなどです。その克服には日本からのサポートが不可欠ですが、外への窓を閉ざしがちな日本側の気質がさらに問題となります。「日本へメー

ルを送っても返事が来ない、英文メールを他人事と思ってないか」という身近な苦情もあります。それどころか、いまだにメールを受け付けない、メールアドレスを公開していないという図書館や機関すらあります。また英文案内がない、海外からの依頼に対応してくれない等は、海外のユーザを想定範囲に入れていないことのあらわれかもしれません。日本研究のテーマはさまざまです、地方のお寺や神社、市役所や高校が持つ資料を必要とする人もいます。海外の多様なユーザの多様なニーズを満たすには、国際日本文化研究センターのような専門機関だけでなく、多くの図書館や自治体・官公庁、各分野・地域の企業・団体のみなさんが幅広く援軍となってくださることが不可欠です。

近年では、海外の日本研究が「退潮傾向」にあるとも指摘されています。日本研究・日本語教育の部門が統廃合される、研究者が減少する等です。背景には日本の経済低迷や存在感の低下があります。また欧米の経済不況から地域研究（欧米以外の各国・地域の研究）自体も低迷しつつあります。その中で中国・韓国や中東等、注目すべき地域は他に多数あるとなれば、日本離れはさらに進みます。アメリカの日本史研究者が、対象が日本だという理由で大学から評価を得られなかったという例もあります¹。クール・ジャパンだけでは幅広い分野の日本研究は成り立ちません。日本理解を深め広めること、そのための日本資料・情報の海外への提供・発



信は、やはり日本の我々にとっての問題でもあるのです。

海を越えられないデジタルとは

紙媒体の図書にかわり容易かつ効果的に届けることができると期待されるのが、デジタル化・オンライン化された資料・情報です。しかしその日本のデジタル資料が不足している、あるいはアクセスできないという現状があります。これは海外の日本研究者・司書と話をする度に異口同音に上がる、深刻な問題です。

現在の大学教育・研究の現場ではデジタル環境が整備されつつあります。欧米でもアジア各国でも同様です。特に英語文献は人文系・社会系・自然科学系を問わず、学術論文も学生向けテキストもデジタル媒体でスムーズかつスピーディに提供されます。これに対し日本語の人文・社会系の書籍や雑誌はその多くがまだデジタルで提供されておらず、データベースも限られています。先日私がアメリカで参加した会議では、日本の全集もの・多巻ものの冊子やマイクロフィルム（それ自体電子化されていないのも問題なのですが）の内容や目次を検索するにも紙の目録しかなく、デジタル化できないか、と議論されていました²。これについては、そもそも日本のユーザも同じく不便を強いられている問題でもあります。

デジタル環境下の各国の学生・研究者が、日本について研究しようとした途端、紙に頼るし

かなくなる。このような状態では、一握りの熟練した日本専門家ならともかく、若い世代の学生・研究者や他分野の研究者たちに広く日本に関心を持ってもらうのは困難です。環境が整っていないと成果を出せない、研究対象にしたい、と敬遠されかねません。

また、デジタルであれば海を越えるか、と言うとそうでもありません。海外の日本図書館では長年の間、日本製データベースを海外から契約させてもらえず、交渉を繰り返してきた、という経緯があります。中韓のデータベース業者の積極的な売り込みとは対照的です。近年は解消されつつあるものの、高額過ぎる、ルールが厳しい等の課題も残ります。また国立国会図書館が提供するデジタルコレクションでは、一部は日本国内の図書館まで送信されそこで閲覧できるというサービスがあります。ただしその送信先に海外の図書館は含まれていません。これらの問題が近いうちに解消されることを望みます。

さらには、デジタルでオープンに公開されていても、見つけやすさ・検索しやすさ・発見しやすさに難がある、という問題があります。昨年、海外の日本美術専門家が日本各地の美術館・図書館を訪問するという研修に立ち会いましたが、多くの受講者から「訪問先で説明を聞いて初めてデジタルアーカイブが公開されているのを知った」との感想を聞きました。公開されていても、祇園の小料理屋のように「知る人ぞ知る」では多くの人に届きません。Artstorとい

う国際的な教育用サイトでは各国の美術館・博物館の所蔵品画像を検索できるのですが、そこにある日本美術画像のほとんどは、大英博物館など日本国外の館が提供しているものばかりだそうです³。日本の美術館・博物館で所蔵品の画像を公開している例は多いと思いますが、特定のサイトの特定の場所に行かなければ見られないのと、多くのユーザがふだん使っているサイトやデータベース上で人の目に触れやすい状態にあるのでは、効果が大きく異なります。

デジタル不足や見えにくさは何をもたらすか。近年、複数の学術データベースを一括検索できる「ディスカバリーシステム」と呼ばれるものが世界の大学に普及しつつあります。このシステムに収録対応している日本製データベースは残念ながら少数です。そしてこのシステムで「枕草子」や「夏目漱石」を検索すると中国語のコンテンツのほうが上位を占めた、という例が報告されています⁴。

おわりに

ここ1年で日本のくずし字・変体仮名を学ぶためのスマホ用アプリ、「変体仮名あぶり」と「くずし字学習支援アプリ KuLA」が2点続いてリリースされました。そのうち「変体仮名あぶり」は早稲田大学とUCLAの連携プロジェクトによります。国文学研究資料館が取り組む古典籍の大規模なデジタル化事業では、海外で所蔵される日本の古典籍も対象となります。また立命

館大学の文化情報学専修では文化財のデジタルアーカイブ化が学ばれ、海外機関との協力によるデジタル化も積極的におこなわれています。国境を越えた連携・協力が日本研究をより豊かなものにしようとしています。

繰り返しになりますが、一部の専門機関だけでは海外の多様なユーザのニーズを満たすことも、日本理解を広く豊かなものにするできません。さまざまな立場のみなさんに、海外に日本の資料・情報を必要としている人たちがいることをご理解いただき、連携・協力の援軍となってくださることをお願いしたいと思います。

1 猪木武徳「正確で安定した日本理解を生む「学術外交」の重要性」『をちこち』2009, 27, p.10-17. <http://www.wochikochi.jp/pdf/2009/02/wk27-10-17maskLight.php>

2 江上敏哲「東アジア図書館協会 (CEAL)・北米日本研究資料調整協議会 (NCC) 2016年次集会参加報告」『人文情報学月報』2016.4, 57後編. <http://www.dhii.jp/DHM/dhm57-2>

3 「保護から、効率化へー日本美術図書館におけるデータベース、アクセス、コラボ」『公開ワークショップ「日本美術の資料に関わる情報発信力の向上のための提言II」報告書」JALプロジェクト2015「海外日本美術資料専門家(司書)の招へい・研修・交流事業」実行委員会, p.95-102. http://www.momat.go.jp/am/wp-content/uploads/sites/3/2016/04/J2015_320.pdf

4 飯野勝則「ウェブスケールディスカバリと日本語コンテンツをめぐる諸課題: 海外における日本研究の支援を踏まえて」『カレントアウェアネス』(321). 2014.9.20, CA1827. <http://current.ndl.go.jp/CA1827>
Kamiya Nobutake, Naomi Yabe Magnussen. "Case study : CiNii's Japanese language bibliographies in Primo Discovery system : at Zurich and Oslo University Libraries" (EAJRS2015年次集会). 2015.9. https://perswww.kuleuven.be/~u0008888/eajrs/happyo/Magnussen_Naomi_Yabe_15.pdf

今なぜ、インターライブラリー・ローンなのか —国立国会図書館主催「海外日本研究司書研修」に参加して

カリフォルニア大学バークレー校 C. V. スター東アジア図書館
マルラ ^{としえ} 俊江

はじめに

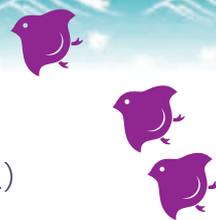
本年1月13日から22日にかけて、国立国会図書館（以下、NDL）主催の8日間におよぶ「海外日本研究司書研修」が関西館において開催されました。この研修には、私も含めて米国から8名、ヨーロッパから3名、アジアから1名の計12名が集まり、連日様々なテーマで講習や実習に参加、また東京本館、関西館、国際子ども図書館の職員の方々とビデオを通じて意見交換の場が持たれました。さらに、京都国際マンガミュージアム、天理大学附属天理図書館、国際交流基金関西国際センター図書館、国際日本文化研究センター図書館への訪問も含まれており、盛りだくさんなプログラムでした(p.18-20参照)。

実は、私は2004年にも国際交流基金・NDL共催の3週間におよぶ「日本研究情報専門家研修プログラム」に参加させていただきましたの

で、その後10年以上を経ての関西館での研修を楽しみにしていました¹。今回の研修で最も印象的だったのは、NDLが提供しているその膨大なデジタル化資料への容易なアクセスでした。以下、日本の資料・情報へのアクセスに関して、長年米国で日本研究支援に携わってきた者の一人として現状の一端と課題について私の考えるところを共有させていただきたいと思います。

「国立国会図書館デジタルコレクション」 の図書館送信サービスについて

NDLでは、260万点を超えるデジタル化資料が館内で閲覧できる一方、インターネットでもアクセスできるものは6月半ば現在で50万点だそうです²。しかし、これらのデジタル化資料のうち絶版等の理由で入手が困難な約141万点を超える資料を、日本国内の公共図書館や



大学図書館で利用できる図書館送信サービスが2014年に始まり、すでに692館もの参加館があります³。このサービスには以前から大変興味がありましたが、1月の研修中に実際にこのサービスを試すことができ、その有用性についていよいよ実感することができました。まさしく研修の真っ最中に、電子メールでレファレンス・クエスチョンが他大学の教員から届きましたが、すぐその場で当該資料にアクセスできましたので、その資料がこの教員の目的に役立つかどうか即座に確認、答えることができたのです。

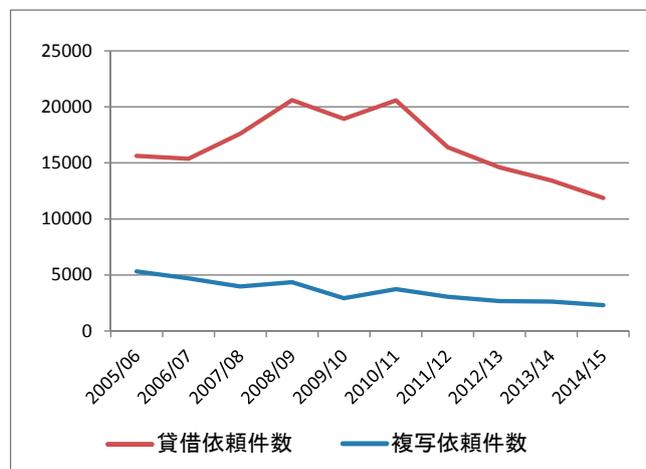
これが通常なら、私の職場のコンピュータで閲覧がかなわない資料も多く、そこであきらめてしまうこともしばしばであり、どうしても入手したい場合は、資料の一部なら遠隔複写サービスを申請するというオプションを利用することになります。その資料が本当に有用かどうかの判断は、複写依頼を申請した後約2週間の郵送等にかかる時間を経てコピーが手元に届いた時にやっと確認できるという、時間のかかる作業になるわけです。膨大な研究資料への迅速なアクセスを可能にするこの画期的な図書館送信サービスは、今では日本の多くの図書館で利用できますが、まだ海外の図書館は適用外です。研修中にも参加者全員が機会あるごとに発言していた通り、海外における日本研究の発展のためにもいつかこのサービスが海外の図書館にも適用されるよう関係者の方々にはさらなるご理解とご尽力をお願いしたい所存です⁴。

インターライブラリー・ローン (ILL) と文献複写提供サービスについて

NDLでは近年膨大な館蔵資料のデジタル化を行い、目次等メタデータがより充実したこともあり、海外の利用者にも資料の検索と発見が大変便利になりました。しかし、上述のようにデジタル化されて利用できる資料は全所蔵点数の一部に過ぎませんので、図書の貸借と複写等、必要に応じてインターライブラリー・サービスを利用することになります⁵。

ところで、米国のインターライブラリー・サービスは現在どんな傾向にあるのでしょうか。私の勤めるカリフォルニア大学バークレー校の過去10年間の図書の貸借と複写の依頼件数統計によれば、図書についてはGoogle Books等で電子化が進んで検索が容易になったためか2006年以降数年間は上昇傾向にありましたが、ここ数年間は減少傾向で、複写については論文データベースの圧倒的普及に伴い概ね減少傾向の上、10年前と比較すると半減しています(図1)。

図1：カリフォルニア大学バークレー校ILL依頼総件数統計

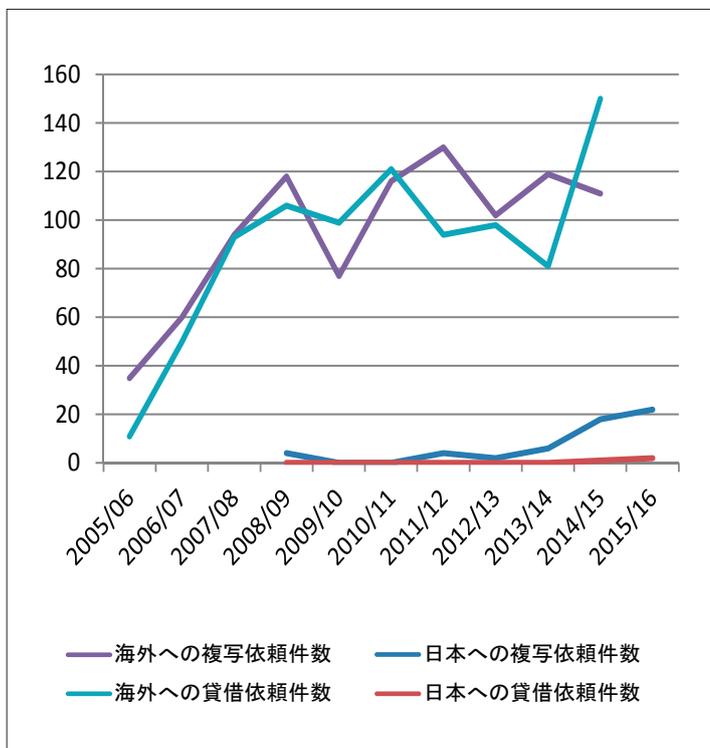


ところが、上記件数のうち海外への依頼件数だけを見ると、10年前と比べてむしろ上昇傾向であり、日本への依頼はデータのある過去8年間だけを見ても総件数は少ないものの明らかに上昇傾向です（図2）。実のところ、バークレー校はUCLA等他のUCキャンパスに比較すると、これまでは海外図書館とのILLには消極的だったようで、過去の依頼は主にカナダを対象にしたものでした。それが、2014年に北米以外の図書館との現物貸借をまずはパイロットとして実施、2015年からはいよいよ本実施を開始しました。というわけで、本学においては海外への複写や図書の貸借の依頼が今になって増えるという現象になっています。

ところで、日本からのインターライブラリー・サービスについては、容易に解決できるかできないかは別にして、いくつか課題がありそうです。海外から日本に複写や図書の現物貸借を依頼すると、複写物や図書資料が届くまでに優に2週間はかかります。図書の郵送に時間がかかるのは承知していますが、論文のコピーも著作権法の規定により日本からは多くは郵送になります。「多くは」というのは、一部著作権管理者団体と大学図書館との間の協定により、特定の資料については電送が許可されているからですが、日本研究者の多くが必要とする人文・社会科学系学術誌はほぼ対象外です。米国では、通常、論文は電送で届けられ、日本の図書館からの複写依頼に対しても同様に電送しています。当館のILL担当者によれば、論文のコピーが電送でなく郵送されてくるのは、日本を含んで現在3ヶ国だけだそうです。

また、これは研修に参加するまで知らなかったのですが、海外の図書館がNDLから本をお借りした場合、利用者がその本を読んでその資料の一部の複写が欲しいと望んだ時には一度その本をお返しした後、複写依頼申請を行いコピーを郵送してもらうという手続きが必要なのだそうです。この手続きに従えば、研究者が必要な箇所のコピーを手にするまで6週間近くかかることとなります。しかし、何より問題なのはNDLではデジタル化された資料はILLサービスの対象外となっていることだと思います。図書館送信サービスが利用できない海外の図書館では、全文にアクセスする方法がない資料が

図2：カリフォルニア大学バークレー校ILL依頼件数統計のうち、海外と日本への依頼件数





たくさんある可能性があります。このような事情のもとでは、NDLと日本の大学図書館が提供するGIFプログラムとの連携が望まれます⁶。

また、別の問題として、博士論文の複写については（各大学において運用が異なるとの言及もあるようですが）、著作権法の許す範囲での資料の半分までの複写だけでは研究者には不十分な場合も多いのではないかと思います⁷。現在では博士論文は一応はオープンアクセスとなり事情は改善されたと思われませんが、現行の規則が運用される前に紙媒体で提出された論文も多いため、博士論文のような学術成果へのアクセスに関しては利用者の必要に応じて全文へのアクセスも可能にできるような特別な措置が講じられないものかと考える次第です。

特別資料へのアクセスとデジタルアーカイブについて

研修プログラムには、石上阿希先生による「日本文化研究とデジタルアーカイブー大英博物館の事例を中心として」と題した特別講義が含まれていて、デジタルヒューマニティーズ（デジタル人文学。以下、DH）と、先生が立命館大学アート・リサーチセンター在学中に関わられたプロジェクトやデータベースについてお話いただきました（p.18参照）。特別資料コレクションへの関心は、北米の東アジア図書館関係者の間でも近年より強く見受けられます。2010年には北米の東アジア図書館25館の歴史とコレクションをまとめた*Collecting Asia*⁸と

いう書籍がアジア学会から出版され、昨年7月には北米の主な大学図書館で収集されてきた東アジア研究に係る一次資料コレクションに焦点をあてたBeyond the Bookと題した会議がスタンフォード大学で開催されました。こうした特別コレクションはILLサービスの対象外ですから、その利用を促進するために学外の研究者に奨励金を提供する余裕のある図書館も増えてきています。最近ではイェール大学が所属の研究者の他大学図書館への訪問をより快適にするため、米国にある他大学の東アジア図書館司書を自館に招いて特別コレクションの利用について説明してもらうセッションをシリーズで企画するという事例まで見られるようになりました。一方、本学では過去3年間にわたって教員が大学院生数名を引率して、日本の研究機関やアーカイブズを訪問して回り、研究資料へのアクセスとともに日本の研究者とのネットワーク作りに資するフィールドトリップを実施してきました。

こうした特別コレクションの電子化については、東アジアを越えた範囲でCouncil on Library and Information Resourcesが昨年以來、隠れた特殊コレクションとアーカイブズの電子化および公開を支援するプログラムを開始し、年間400万ドルを投じています⁹。しかし、日本研究に係るコレクションの電子化については、HathiTrustで全ページを見ることができ約9万1千タイトル（その内6万5千タイトルは慶應大学提供）を除き、小規模なプロジェクトの事例はあちこちで聞かれるものの、足並み

はそろっていないと言えるでしょう。しかも、あちこちで電子化された特別資料を統合検索できるようなツールは存在しません。日本では「国立国会図書館サーチ」や、今年更新された国文学研究資料館の「日本古典籍総合目録データベース」があり、デジタル化された資料へのアクセスが大変便利になってきています。こうしたデータベースに、日本国外にある日本関連のデジタルコレクションが含まれて統合検索ができるようになれば喜ぶ研究者も多いのではないかと思います。しかし、一方でデジタル化されたために原資料へのアクセスが制限されるのは残念な気がします。

また、北米の日本研究界でも、DHは益々大きくとりあげられるようになりその新しい手法を実践する研究者が現れるようになってきましたし、そのためのワークショップ等も開催されてきています。日本研究司書の間でも、今年のアジア学会年会議では北米日本研究資料調整協議会のセッションはDHが主なテーマでした¹⁰。しかし、こうした新しい領域に関して、日本研究司書としてどのように研究者を支援できるかについては、まだ手探り状態でこれからの課題ではなかろうかと思います。

おわりに

以上、「海外日本研究司書研修」をふりかえって思うところをとりとめなく述べさせていただきました。NDLがこれまで日本研究支援のために様々なプログラムを提供してくださったこ

とは、私たち海外の図書館で働く日本研究司書の仕事に大いに役立っています¹¹。最後に、今後も益々のご支援をお願いするとともに、研修の企画・実施に関わられた担当者の方々に心からお礼申し上げます。

1 2004年日本研究情報専門家研修プログラムの報告は以下を参照：Marra, Toshie, and Eiichi Ito. "The 2004 Japan Studies Information Specialist Training (JSIST) Seminar Sponsored by the Japan Foundation and the National Diet Library: A Report." *Journal of East Asian Libraries*, (136) (2005.6): pp.47-58. <http://scholarsarchive.byu.edu/cgi/viewcontent.cgi?article=2213&context=jeal> : 伊東英一「平成16年度国際交流基金・国立国会図書館主催日本研究情報専門家研修に参加して」『大学図書館研究』(74). 2005.8 pp.35-39 <http://www.jcul.jp/ojs/index.php/daitoken/article/view/1177/336>

2 以下に公表された統計データに拠る：「資料デジタル化について」<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/digitization/>

3 「図書館向けデジタル化資料送信サービス参加館一覧」http://dl.ndl.go.jp/ja/soshin_librarylist.html

4 研修生の図書館送信サービスの海外への拡大を望む声は以下の記事にも言及されている。National Diet Library Newsletter (205) (April 2016.4) http://www.ndl.go.jp/en/publication/ndl_newsletter/205/20506.html

5 NDLは複写申込方法について「海外からの複写申込方法」という英語字幕入りの動画教材“How to request from overseas copies of NDL materials”を提供している。<http://training.ndl.go.jp/course/under.html?id=54>

6 GIF (Global ILL Framework) <http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/gif/>

7 「大学図書館における著作権問題 Q & A. 第8版」(2012.3.23) p. 39. <http://www.janul.jp/j/documents/coop/copyrightQA.pdf>

8 Zhou, Peter, ed. *Collecting Asia: East Asian Libraries in North America, 1868-2008*. Ann Arbor, Mich.: Association for Asian Studies, Inc., 2010.

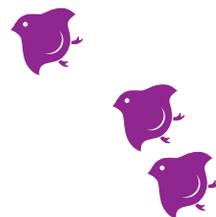
9 Digitizing Hidden Special Collections and Archives / Council on Library and Information Resources. <http://www.clir.org/fellowships/hiddencollections>

10 北米日本研究資料調整協議会(NCC)では昨年 *Advancing Digital Scholarship in Japanese Studies: Innovations and Challenges*と題したワークショップも開催している。<http://guides.nccjapan.org/c.php?g=397542>

11 一例として「日本研究支援のページ」に様々なサービスが挙げられている。<http://www.ndl.go.jp/jp/japanesestudies/>

国立国会図書館の日本研究支援

総務部 支部図書館・協力課



この特集では、江上敏哲氏とマルラ俊江氏から、海外において日本研究に携わる研究者や学生にとって資料・情報の入手可能性が問題であり、その充実を図ることは当然として、制度上の限界を解決することも大きな課題であるとの認識が共通して示されています。この問題は、江上氏が述べるように日本からの情報発信との必要性としてもとらえることができ、日本研究の広がりを支えるために日本語以外の言語による情報発信が必要であることは、当館の浜田久美子司書も報告しているところです。

日本研究をその情報ニーズという側面からとらえ直すと、どのように見えてくるでしょうか。日本研究機関のリスト¹を見ると、一口に日本研究といっても、文化人類学、言語学、芸術学、文学、社会学、政治学など多岐にわたる学問分野が含まれ、それぞれ異なったアプローチが必要となると考えられます。そもそも日本語で生成され蓄積されている文献や情報にアクセスする上で、日本語話者ではない者にとっては日本語そのものがもう一つの課題となりえます。

したがって、海外での日本研究に対する図書館の理想的な役割は、地理的・時間的な制約を受けることなく、学問分野に応じた情報の探索・入手の手段を提供するとともに、言語の障壁をできるだけ低くしていくことであろうと考えられます。

海外における日本研究への支援とNDLの取り組み

海外における日本研究への支援は、日本全体でみれば、日本研究の拠点となる海外の機関(大学の日本学科や日本関係資料を持つ図書館など)への助成、研究者への助成、研究者が日本で調査・研究を行うための招へい事業等がさまざまな機関によって実施されています²。

国立国会図書館(NDL)でも、さまざまな形での支援を行っています。

- ・日本研究司書に対する国内での研修の実施³
- ・海外での日本研究の学会や研究者の会合での情報提供や研修
- ・収集した日本関係図書の書誌情報の発信(Books on Japan)
- ・海外の図書館等に対する、図書館間相互貸借(ILL)や文献複写、レファレンスサービス等
- ・蔵書のデジタル化とインターネットを通じた提供、ホームページ上での情報発信

1 国際日本研究文化センター「日本研究機関データベース」<http://db.nichibun.ac.jp/ja/category/kikan.html>を参考に調査。日本研究のタイプについて研究の動機から説明を試みたものとしては、園田英弘「世界の日本研究」『日本研究』10, 1994.8, pp.14-19.

2 例えば、外務省「米国コロムビア大学・ジョージタウン大学・マサチューセッツ工科大学に対する現代日本政治・外交分野の研究支援」平成27年4月28日報道発表表http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_002069.html 国際交流基金「日本研究・知的交流」<https://www.jpjf.go.jp/j/program/intel.html> など

3 国際交流基金による「日本研修(上級)司書研修」(平成8年度~平成12年度)の受入れ、「日本研究情報専門家研修」(平成14年度~平成19年度)の共催等の形で研修を行っていました。



4 日本専門家ワークショップ 2013 シンポジウム「なぜ今、海外日本研究支援か?」(平成 25 年 2 月 20 日)、日本研究支援シンポジウム「海外の日本研究に対して日本の図書館は何かできるのか」(平成 26 年 1 月 30 日)

5 日本研究司書、研究者、国際交流基金、国際文化会館等を対象に実施

6 NDL サーチ、NDL-OPAC、国立国会図書館デジタルコレクション、立法情報など NDL ホームページ上で提供しているデータベース・コンテンツ等。

7 人文リンク集

<https://mavi.ndl.go.jp/humanities/jinbunlinks.php>

NDLでは、平成25年と平成26年にシンポジウム⁴を開催し、海外日本研究支援の意義と重要性について広く伝え、平成26年からは海外日本研究の関係者に対する聞き取り調査を行い⁵、海外での日本研究の現状およびNDLに対する要望を把握し、今後の支援の在り方について検討を行ってきました。その検討を受けて、国立国会図書館では、研究者が図書館を經由して必要な情報を入手するための環境を整備することを通じ海外の日本研究を支援することとし、平成27年から新たな取り組みを始めました。NDLが主体となり新たな研修事業を実施し、海外から利用できるNDLサービスへのポータルサイトの開設、NDLホームページ英語版コンテンツの拡充、広報の強化に重点的に取り組むことにしました。

日本研究支援ポータルサイトの開設

上述の関係者への聞き取り調査では、NDLの海外から利用できるサービスに関する情報がホームページで見つけづらいという指摘を受けました。そこで、ホームページの各所で紹介さ

れている「来館しないで利用できるサービス」、「調べ方案内・主題情報」、「日本研究活動支援報告」、「オンラインサービス⁶一覧」等、海外から利用できるサービスや日本研究に有用なコンテンツへのリンクをまとめたポータルサイト「日本研究支援のページ」(日本語版)およびその英語版の「For Japanese Studies」を開設しました。日本研究司書や研究者の需要が多いコンテンツへのリンクをシンプルに表示することで、目的のページへ行きやすくすることを目指しています。「日本研究活動支援報告」には、NDL職員が海外で行ったレファレンス研修のレポートや、日本研究関係者の会合で発表したNDLのオンラインサービスの基本的な使い方の資料などが掲載されています。

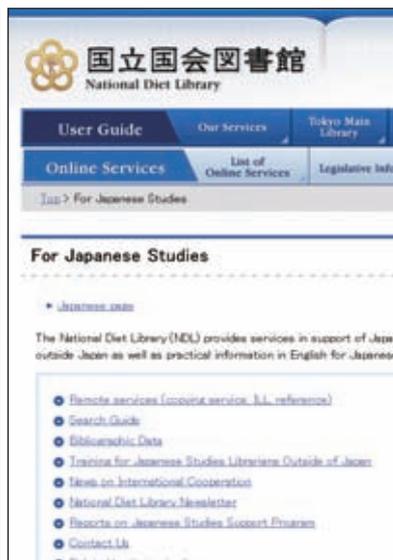
NDLホームページ英語コンテンツの拡充

NDLホームページのコンテンツのうち、日本研究にも役立つページの英語での提供を重点的に進め、平成27年から今年3月までに約60の英語コンテンツを作成しました。ここではそのうちの二つを紹介します。

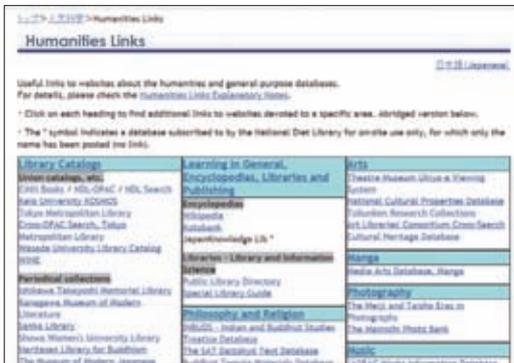
「人文リンク集⁷」は人文科学分野のほか各種図書館や出版者の目録、記事索引、百科事典といったジャンル横断的な調べものに役立つデータベース類へのリンク集で、平成23年に公開されました。NDLのレファレンス担当の職員も日常的に業務で使用しています。日本研究司書からの、「アジアコレクションを有する図書館では、予算の制約で日本資料専門の司書を配置できず、一人の司書が東アジア資料全体を担当するケースが増えている。そういった図書館には日本語に堪能な司書がいないため、データベースやホームページの英語での提供を進めてほし



日本研究支援のページ
<http://www.ndl.go.jp/japanesestudies/>



For Japanese Studies
<http://www.ndl.go.jp/en/japanesestudies/>



Humanities Links (「人文リンク集」の英語版)
<https://rnavi.ndl.go.jp/humanities/post-3.php>



Digitization of library materials
 (「資料デジタル化について」の英語版)
<http://www.ndl.go.jp/en/aboutus/digitization/>



英文 Twitter
https://twitter.com/NDLJP_en

い」「自分は国内で唯一の日本資料図書室に勤めているが、日本語が話せるスタッフは一人しかいないので、情報が英語で探せると助かる」といった要望を受け、「人文リンク集」の英語版の「Humanities Links」を作成しました。

海外からNDLを訪れる方からは、資料のデジタル化の状況や計画について知りたいという要望が多いため、NDLの資料デジタル化の概要⁸についての英語コンテンツも作成しました。デジタル化資料提供状況やデジタル化計画に関するコンテンツを海外からも活用していただきたいと考えています。

英語コンテンツの拡充は現在も継続しており、今年度は、「日本文学に関する文献を探すには」、「日本史に関する文献を探すには」、「美術・建築に関する文献を探すには」等調べ方を紹介するページを中心に作成する予定です。さらに、NDLが維持管理する典拠データを一元的に検索・提供するサービスWeb NDL Authorities⁹ (英語版)の機能や使い方を説明したコンテンツ等も拡充する予定です。

広報の強化

見学や研修のために来館する日本研究司書の方々からは、NDLのサービスやデータベ

スが知られていないという指摘もありました。NDLのサービス、イベント、所蔵資料などについては英文広報誌NDL Newsletter¹⁰で海外に伝えていますが、広報の更なる強化を図るため、平成28年3月に英文Twitterによる情報発信を開始しました。平日はほぼ毎日、Newsletterの記事や日本研究支援の取り組みについて紹介しています。

おわりに

日本研究関係者への聞き取り調査では、海外から利用できるデジタル化資料の拡大やデータベースの改善など、今回の海外日本研究支援策では対応しきれていない要望も数多くあります。様々な国の日本研究司書の方からは、「日本に関心があり研究をしたいと考える人は多いが、必要な資料が利用しづらいため、資料が入手しやすい他国の研究に移行し、近年日本研究者が大幅に減少する一因となっている。」という話もありました。国立国会図書館では、関係機関と連携し引き続き課題に取り組み海外日本研究支援への国内の理解促進に努めるとともに、日本の情報が国立国会図書館を通して入手できることを海外の方にアピールしていきたいと考えています。

8 資料デジタル化について
<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/digitization>

9 Web NDL Authorities
<https://id.ndl.go.jp/auth/ndla>

10 NDL Newsletter
http://ndl.go.jp/en/publication/ndl_newsletter/index.html

日本研究司書を支える研修の取り組み

関西館 図書館協力課

国立国会図書館（NDL）では、海外の日本研究機関等で図書館業務にたずさわる方（海外日本研究司書）を対象とした各種の研修事業を実施しています。本記事では、平成28年1月に関西館で実施した集合研修「海外日本研究司書研修」の様子を中心に紹介します。

研修の概要

平成27年度の海外日本研究司書研修には、イタリア、韓国、ドイツ、フランス、米国の計5か国から、12名の参加がありました。研修参加者の所属機関は、大学図書館、国立図書館、国際交流基金が各国で運営する日本文化会館の図書館などです。

研修の主なプログラムは下表のとおりです。

講義・実習

1日目と2日目は、NDL職員がNDLのデータベースやILL（図書館間相互貸借）サービスの利用方法に関する講義を行いました。担当する職員と直接対面して話せる機会とあって、参加者からは活発な発言がありました。使い方に

関する質問だけでなく、「海外からでも使いやすいよう、この点をぜひ改善してほしい」といった要望も多く挙がりました。

また、日本研究司書が、中国や韓国の情報も担当しているケースが多いことから「日本語・英語で調べる中国・韓国情報」という科目を設けました。講義では、関西館アジア情報課の職員から、原語が分からなくても日本語や英語で情報を探すためのノウハウを紹介しました。

参加者によれば、海外では、日本とアジアの他の国とを比較するなど、横断的な研究を行う傾向が強くなっているため、実践的な講義であるとして喜ばれました。

特別講義

研修の3日目には、国際日本文化研究センター特任助教の石上阿希先生をお招きし、「日本文化研究とデジタルアーカイブー大英博物館の事例を中心として」と題した特別講義を行っていただきました。

講義では、最初に日本研究におけるデジタル・ヒューマニティーズのありかたを概観したあと、現在までの春画研究の動向や、先生がこれまで関わってこられた立命館大学アート・リサーチセンターと大英博物館の共同プロジェクト等をご紹介いただきました。また、それらのプロジェクトの成果の一つである大英博物館での春画展について、開催までの道のりをお話いただきました。

参加者からは、最近、世界的に注目を浴びている春画という領域について、研究者の生の声を聞いたことが興味深かったという声がありま

研修プログラムの概要

- 1月13日（水） 関西館利用案内／ NDLのデータベースの使い方
ILLサービスの申込方法
- 1月14日（木） デジタルコレクションの使い方
日本語・英語で調べる中国・韓国情報
日本関係情報（人文分野）の調べ方
- 1月15日（金） 特別講義「日本文化研究とデジタルアーカイブー大英博物館の事例を中心として」
- 1月18日（月） 京都国際マンガミュージアム見学・実習
- 1月19日（火） 天理大学附属天理図書館見学・実習
- 1月20日（水） 国際交流基金関西国際センター図書館見学・実習
- 1月21日（木） 国際日本文化研究センター図書館見学・実習
- 1月22日（金） 研修報告会



左から、京都国際マンガミュージアム、天理大学附属天理図書館、関西館での見学・実習の様子

した。また、講義内で紹介されたアート・リサーチセンターの様々なデータベースについても高い関心が寄せられました。

関係機関見学・実習

研修4日目からは、関西圏の様々な関係機関を訪問して、見学や実習を行いました。

○京都国際マンガミュージアム

マンガ資料を所蔵する博物館・図書館である京都国際マンガミュージアムでは、マンガ研究の歴史と動向に関する講義や、マンガミュージアムでのレファレンスについて実例を交えた解説を受けました。

さらに、参加者はミュージアム内の参考資料や検索システムを使い、アドバイスも受けながら、各自が持参した調査課題に取り組みました。

○天理大学附属天理図書館

貴重な古典籍を多数所蔵する天理大学附属天理図書館では、閲覧室、書庫、展示会場を見学し、時には求めに応じてその場で資料を開いて見せてもらいながら説明を受けました。午後には製本実習にも取り組み、同図書館職員による作業実演を参考に、オリジナルの和装本を完成させました。

○国際交流基金関西国際センター図書館

国際交流基金関西国際センター図書館は、日本語研修のため滞在している各国の外交官、公務員、日本研究者や大学院生などの学習をサポートするための専門図書館です。そのために

適切な資料を揃えることはもちろん、説明資料にはすべてルビを付したり、日本語を学ぶためのイベントを開催したりするなど、日本語学習者である利用者の利便性のために様々な取り組みをしています。研修参加者には、所属機関で日本語教育を担当している方や、日本語初学者のための蔵書構築を検討している方もいて、質問が相次ぎました。

○国際日本文化研究センター図書館

国際日本文化研究センター図書館は、国内外の日本研究を支援することを目的とする施設です。書庫内を歩きながら、映像資料や各国言語の資料など日本研究を支えるコレクションの説明を受けました。その後、閲覧室を利用して、担当職員の手も借りながら、調査課題に取り組みました。

同図書館職員とのディスカッションでは、同館におけるILLの受付状況、同センター提供データベースの構築・運営にまつわる苦労話などを交えながら、ざっくばらんな意見交換ができました。

交流の様子

研修の期間を通じて印象的だったのは、参加者同士のコミュニケーションがとても盛んだったことです。中には、研修期間中に滞在していたホテルが同じだったため、朝食の席でもずっと話していたという参加者もいました。

海外日本研究司書の方たちは、北米であればCEAL/NCC¹、ヨーロッパであればEAJRS²などの国境を越えたネットワークを作っています

1 東亜図書館協会 (Council on East Asian Libraries) / 北米日本研究資料調整協議会 (North American Coordinating Council on Japanese Library Resources)

2 日本資料専門家欧州協会 (European Association of Japanese Resource Specialists : EAJRS)

が、やはり実際に顔を会わせる機会は限られています。特に今回はヨーロッパ、北米、アジアと広い地域から参加があったことで、対面でコミュニケーションできる貴重な場となったようです。「いつもオンラインでお世話になっている担当者と、初めて会えました」という喜びの声もありました。

また研修は、参加者同士だけでなく、見学・実習先の日本の図書館員と参加者との交流の場ともなりました。各国内における日本研究の状況について教えていただいたり、選書や業務上の課題に関してアドバイスを受けたりする場面もありました。

研修への反応

最終日には、参加者が研修成果を踏まえてNDLの海外日本研究支援やサービスについての意見を発表する研修報告会を開催しました。この場では、「今後も海外日本研究司書のための研修を続けてほしい」「デジタル化資料のさらなる充実を」「日本情報の発信にいっそう力を入れてほしい」などの意見が出ました。一方で「国立国会図書館のサービスをより良くするため、海外にいる私たちから協力できることがあれば言ってほしい」との発言もあり、サービスを利用するだけでなく自ら応援したいという熱い思いが感じられました。

熱意の背景には、海外日本研究司書が共通して抱えている危機感があるようです。日本に関する情報は、中国、韓国などに比べて電子媒体での提供が進んでいないなど、海外からアクセスがづらい状況にあります。そのため研究テーマとして日本を選ぶ研究者・学生が減り、結果として日本研究が低調になるのではない



国際日本文化研究センター
図書館にて

か。そのような指摘が、複数の国の参加者から寄せられていました。

そうした状況に歯止めをかける存在としての日本研究司書の学びを支援し、また日本研究司書同士のネットワーク形成を促進する場として、この集合研修が役立ったのであれば幸いです。

その他の研修事業

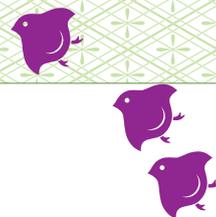
NDLでは、集合研修の開催、研修講師派遣の他にも、図書館員の自学自習のために、インターネットを通じて実務に役立つ研修を提供しています。インターネット環境さえあれば、好きな場所で、好きな時間に受講することができます。

平成27年度には「海外からの複写申込方法」という英語字幕入りの動画教材を作成しました³。日本語を母語としない日本研究司書にも使いやすいよう字幕入りの教材を作ってほしいという関係者からの要望に応えたものです。字幕の英訳にあたっては、NCCに所属する司書にご協力いただきました。

おわりに

研修は、海外日本研究司書を支え、ひいては海外における日本研究を支援するひとつの手段です。より受講者のニーズに合った学びを提供できるよう、NDLでは今後も研修事業を充実させてゆきたいと考えています。

3 図書館員向け研修のページ (<http://training.ndl.go.jp/remote/>) から、「海外からの複写申込方法（英語字幕付き）」



海外の日本研究を知る

—英国・ドイツでの日本研究司書へのレファレンス研修を通じて

利用者サービス部サービス運営課

はまだ 久美子
はまた くみこ

海外の図書館にも日本語資料があり、日本語資料の収集や提供のための専門家として日本研究司書が置かれている図書館があります¹。

国立国会図書館は日本の国立図書館として講演会や研修を開催するなど、海外の日本研究司書の活動を支援してきました。今回、ドイツの日本資料図書館連絡会 (Arbeitskreis Japan-Bibliotheken) の設立20周年記念事業として、あわせて、英国の日本研究司書グループ (Japan Library Group) からの依頼もあり、平成27年8月、利用者サービス部人文課在籍中に、講師としてロンドンとミュンヘンで日本研究司書を対象にした初のレファレンス研修を行いました。

ここでは、帰国後の取り組みや今後の課題にも触れながら、出張を通じて見えてきた英国・ドイツの日本研究や日本研究司書の実情を紹介します。

図書館訪問

英国では英国図書館を、ドイツでは日本語資料が豊富な図書館として、国際交流基金ケルン日本文化会館やケルン大学日本学科図書館、ボン大学日本学科図書館、バイエルン州立図書館を見学しました。

日本語は「特殊言語」

日本政府が設立した国際交流基金ケルン日本文化会館の図書室は例外として、他の図書館では日本語資料が特殊言語資料として一般の蔵書とは区別されていました。英国図書館では日本語資料はインドや中国などの東アジアコレクションのなかに含まれています。ドイツのケルン大学日本学科図書館は、本部の図書館とは離れた場所に中国学科の中国語資料と同居し、ボン大学日本学科図書館では、日本学科の図書館

1 図書館に限定されないが、国際日本文化研究センターの「日本研究機関データベース」<http://db.nichibun.ac.jp/ja/category/kikan.html>の収録機関は1,655館(平成28年6月21日現在)である。



ケルン中央駅とケルン大聖堂 (左上)、国際交流基金ケルン日本文化会館 (左下、右)



ボン大学とボン大学日本学科
図書館閲覧室

に日本語と韓国語の資料が混排されていました。国立図書館級のバイエルン州立図書館はオリエント室にオリエント、アジア、東欧資料がまとめられています。ケルン大学やボン大学には日本語ができる日本研究司書がおり、日本語資料の収集や整理を担当していましたが、バイエルン州立図書館では膨大な日本語資料を所蔵しているものの、現在は日本研究司書がいないため、日本語資料の購入はしていないようです。数少ない日本研究司書が継続して雇用される保証もなく、日本研究司書がいなくなれば、日本語資料も選書できなくなるという綱渡りの現状を目の当たりにしました。

「日本学」の多様化

ハンブルグ大学図書館やベルリン州立図書館とともにドイツで多くの日本語資料を所蔵するボン大学日本学科には、日本各地の地方史や大蔵経などを含む5万冊もの日本語資料が所蔵されており、書庫の資料を見ていると日本の大学

図書館にいる錯覚に陥ります。改めてドイツにおける日本学の伝統、そして歴史の重みを感じました。

一方で、大学図書館の蔵書が所属教授の専門分野と密接であることがうかがえたのがケルン大学日本学科図書館です。これまでの仏教や美術が専門の教授から、今はポップカルチャーが専門の教授に変わり、マンガやアニメ関連の蔵書が増えたようです。また、最近のニーズを反映して日本語検定の教材を購入し始めたそうです。日本語がわからない映像コースの学生が日本の映画を調べに来ることも増えたようで、日本学という主題の多様化を感じます。ケルン大学の学生は、近くの国際交流基金ケルン日本文化会館図書館も利用できるので、恵まれた環境にあると言えるでしょう。

レファレンス研修

英国図書館とミュンヘン大学図書館で、「国立国会図書館デジタルコレクション」や「リサー



英国図書館



ミュンヘン大学図書館での研修の様子



チ・ナビ」を使った日本情報の調べ方（人文分野）について研修を行いました。各国10人程度の日本研究司書が参加しました²。

海外の図書館には調べものをするための参考図書が十分揃っていないことや、漢字表記がわからず、あいまいなアルファベット表記から人名や固有名を調べる困難さがあります。こうした海外でのレファレンスの特徴については、別稿をご参照いただければ幸いです³。

日本研究に英語は必要？

日本研究司書は多くが日本人や日本語が堪能な外国人のため、研修は日本語で行いました。現状では英国もドイツもベテランの日本研究司書がいます。しかし、ベテランから新人への交代も起きており、中国人や韓国人の新人司書が日本語資料も担当しなければならない状況が生まれています。英国での研修では、日本情報へのナビゲートには英語が必要であるが、リサーチ・ナビに英語の情報が少ない、と指摘されました。

一方で、ドイツで英語での情報発信の必要性を尋ねたところ、「日本のことを調べたいなら日本語が読めないといけないのでは」「日本語がわからない利用者でも、介在する日本研究司

書が日本語をわかればよいのでは」と英国とは少し違う返事でした。

帰国してこの問題を考えてみました。熟練した日本研究者は日本語文献を読んで研究するので、日本語での発信で十分です。しかし、海外での日本研究全体をレベルアップさせるためには、まず日本を研究する学生を増やさねばなりません。また、日本に関心をもった外国人に対しても日本情報の英文発信は必要となります。そのため、日本語がわからない学生と日本語情報との間に介在する日本研究司書が大切な役割を果たすこととなります。海外の日本研究者や日本研究司書が、それぞれの国の言葉で日本情報を発信していくことも重要だと思います。

日本研究支援一取組んだこと

帰国してから実現したことは次の通りです。

まず、報告会を開催し、出張の内容を多くの職員に知らせました。英国・ドイツの日本研究司書に聞いた今後希望する研修のテーマには、日本の現代社会に関する諸問題やポップカルチャー、教育制度、災害対応などがあり、さまざまな分野への関心が広がっていることが報告会の参加者を驚かせたようです。図書館員の私

2 研修の内容は、浜田久美子「人文系レファレンスの実践：国立国会図書館デジタルコレクションを使ったレファレンス」図書館雑誌. 2015, 109(9), p. 604-605 で紹介したものに基いている。

3 浜田久美子「E1728 英国・ドイツでの日本研究司書へのレファレンス研修を終えて」カレントアウェアネス-E No.291 2015.10.29

たちが、刻々と変化している日本研究の実情を知る必要性を感じました。

次に、研修での指摘を受けて、リサーチ・ナビの「調べ方案内」で浮世絵の調べ方の英語版 (Searching for Ukiyo-e Illustrations⁴) を公開しました。ナビゲーションで行きつく情報は日本語の資料ですが、図版や画像が多い資料なら英語で発信しても活用されるのではないかと考えたためです。また、研修でも紹介した人文系レファレンスに便利なウェブサイト「人文リンク集」の英語版 (Humanities Links⁵) も作成しました。リサーチ・ナビにはそのほかにも英文コンテンツがあり、今後も英語での発信を増やしていきます。

日本研究コーナー

研修後に実現したことの3点目は、東京本館の人文総合情報室内に「日本研究コーナー」を開設したことです。これまで日本語資料、外国語資料、辞典、蔵書目録など別々の場所に開架されていた参考図書を、日本研究というテーマのもとにまとめて配置しました。英国やドイツの図書館見学を通じて加えた資料もあります。また、日本国内の類縁機関として、国際交流基金JFICライブラリーや日仏会館図書室なども参考のために見学しました。

このコーナーの対象は日本研究初心者の外国人に設定しました。このため、日本研究司書や日本研究者には物足りないかもしれません。一方で、海外に日本の情報がどのように発信されているかを知りたい日本人にもこのコーナーの資料を活用してほしいと思います。

コーナー開設から1年近くが経過しましたが、資料の利用はまだ多くはありません。利用

される資料のほとんどが日本語の資料で、洋書を手取る利用者は少ないのが現状です。これは、日本において海外の日本研究が十分に知られていないことの表れともいえるでしょう。日本研究コーナーには、版画の落款を研究した *Publishers of Japanese woodblock prints : a compendium*⁶ や日本人の特徴的なしぐさを解説した『日本人のしぐさ = 70 Japanese Gestures : 日英対訳』⁷ など、緻密な研究やユニークな本もあります。ぜひご覧ください。

おわりに

このたびの出張から、海外日本研究司書がわずかな人数で多くの仕事を抱えていることや、継続して働けるとは限らない雇用の状況が見えてきました。レファレンスでのサポートという点でいえば、今回のような調べ方の研修や、個別のレファレンスへの協力を続けていくことができるでしょう。また、海外日本研究司書からは、現地に来て実態を知ることでも希望されており、今後も交流を続け、変化していく海外の日本研究を知る努力が必要と思われる。

さらに、制度的な連携・支援も重要です。研修の参加者からも要望が高かったデジタル化資料の海外への図書館送信サービスについての前向きな取り組みは喫緊の課題といえます。また、海外の日本研究の底上げを、博物館や美術館、各種研究機関などさまざまな機関と連携して支援していくことも大事な役割といえるでしょう。



日本研究コーナー

4 国立国会図書館リサーチ・ナビ>調べ方案内>芸術・言語・文学>美術> Searching for Ukiyo-e Illustrations http://rnavi.ndl.go.jp/research_guide/entry/searching-for-ukiyo-e-illustrations.php

5 国立国会図書館リサーチ・ナビ (英語版) > English Guide > Humanities Links <http://rnavi.ndl.go.jp/humanities/post-3.php>

6 Andreas Marks. *Hotel Publishing*, 2011
<請求記号 UE4-B11 >

7 ハミルアキ 著 IBC
パブリッシング 2015
<請求記号 Y49-L222 >

日々、日本関係資料を探しています

「Хароўкі Морука́мі」 「Япония」 「japońskiej」……。順に、「村上春樹」（ギリシャ語）、「日本」（ロシア語）、「日本の」（ポーランド語）を意味します。

選書係では、日々インターネット上やカタログにあるこのような文字列をひたすら目で追って、「日本関係資料」を探しています。日本関係資料とは、海外で出版された、日本をテーマとした資料（たとえば浮世絵）や、日本人の著作のことです。当館は、日本の国立図書館として、日本関係資料も広く収集しているのです。

こうした資料を探すためには、まず、約70か国の主要な図書館のOPACをその国の主な言語で検索します。

日本をテーマとした資料を探す場合、資料の傾向は国や時代によって異なるので、通り一遍のキーワードで機械的に検索しても良い検索結果は得られません。辞書や翻訳サイトも駆使しつつ、工夫を重ねます。このように検索しても、日本に関する記述の有無は検索結果からはわからないことも多いので、その際は出版者サイトの情報等も確認します。検索結果が数千件もある場合には、一件一件確認するのは大変です。

日本人著作を探す場合、著者が日本人であるという条件で一括して検索することはできないため、「日本文学」などの分類でも検索します。さらには、思い付く限りの日本人の姓を各国語で入力してみることも！ 特にアルファベット



以外の言語の場合、一見日本人と気付かないことも多々あり、見逃さないよう注意が必要です。

各国のOPACのほかには、写真のような、出版者や書店の作成するカタログや書評誌も、重要な情報源となります。

古書を扱う書店や展示会に足を運んで、古い年代の、たとえば大航海時代に出版された資料を探すこともあります。この場合は現物を見ることができるものの、内容や出版事情に関する詳しい情報がない資料もあり、よく調査しなくてはなりません。各国のOPACで情報を探すほか、研究論文や専門書を参照するなど、新刊書とは違ったノウハウが求められます。

このように大変根気のいる作業ですが、各国の日本研究の成果を収集し、それがまた新たな研究に繋がる可能性があると思うと、やりがいのある仕事です。良い資料を探し、それが入手できたときは、喜びもひとしおです。

(外国資料課選書係 FJ)

国立国会図書館資料のデジタル化（震災・災害関係資料を中心に）

国立国会図書館では、平成26年度補正予算（第1号）において約10億円規模の資料デジタル化経費が計上されたことにより、災害対応力強化の観点から、所蔵資料のうち、国の機関および地方公共団体が刊行した防災関係資料、地方史・誌、学協会等が刊行した震災・災害関係の文献等を対象にデジタル化を実施しました。

本稿では、国立国会図書館の資料デジタル化の現状とともに、今回デジタル化した資料の概要を紹介します。

国立国会図書館では、各種資料のデジタル化事業および収集事業を行っています。6月21日、今回デジタル化を実施した震災・災害関係の資料のうち、図書約6万点、雑誌約2万点を「国立国会図書館デジタルコレクション」に追加し、館内での提供を開始しました。これにより「国立国会図書館デジタルコレクション」収録のデジタル化資料は約260万点となりました（表1）。

デジタル化資料は、原資料の代替物として館内で提供しており、このうち著作権保護期間が満了した、または権利処理を行った約50万点をインターネット公開しています。また、インターネット公開していない資料のうち、市場に流通していない絶版等約142万点は、図書館向けデジタル化資料送信サービス（図書館送信）により、公共・大学図書館等に送信しています。

今回、館内での提供を開始した資料についても、絶版等の資料は、平成29年1月から図書館送信を開始し、参加する公共・大学図書館内でも利用できるようになる予定です¹。

あわせて、新たな取組として、検索等の利便性を向上させるため、全文検索機能を開発しました。震災・災害関係の学術雑誌論文や官公庁出版物を選出し、著作権者の許諾を得た上で、順次デジタル化資料のテキスト化を実施中です。

国立国会図書館の蔵書には、保存のために早急にデジタル化を実施すべき資料がまだまだ多くあります。そのため、「資料デジタル化基本計画」²を定め、その計画に従い、順次デジタル化を進めています。また、国立国会図書館におけるデジタル化の手法をまとめた『資料デジタル化の手引』を作成し、ホームページで公開しています³。今後、今回のデジタル化の成果も反映する予定です。全国の図書館等での資料デジタル化の参考としてご活用いただければ幸いです。

（電子情報部電子情報企画課）

1 現在、「図書館向けデジタル化資料送信サービス（図書館送信）に係る除外手続」に基づく、事前除外手続を行っています。

2 http://www.ndl.go.jp/aboutus/digitization/digitization_plan2016.pdf

3 <http://www.ndl.go.jp/aboutus/digitization/guide.html>

表1 デジタル化資料提供状況（平成28年7月時点）

資料種別	インターネット公開	図書館送信	国立国会図書館内限定	合計
図書	35万点	50万点	11万点	96万点
雑誌	0.9万点	78万点	47万点	126万点
古典籍	7万点	2万点	—	9万点
博士論文	1.5万点	11.5万点	1万点	14万点
歴史的音源	0.1万点	—	4.8万点	5万点
その他	5万点	—	4万点	7万点
合計	50万点	141.5万点	68万点	260万点

※電子書籍・電子雑誌および視覚障害者等用データは含まない。

対象資料の概要

官庁出版物

国や地方公共団体が出版した資料のうち、行政関係の資料をデジタル化しました。各省庁の発行する白書類、地方自治体の防災計画・都市計画が含まれています。

また、さまざまなパンフレット類（官庁小冊子）のデジタル化も行いました。防災の手引類や、災害の調査報告等が多く含まれています。



原子炉設置（変更）許可申請書

原子炉設置（変更）許可申請書とは、原子力施設の安全性確保の立場から、申請者が施設の設置および変更について、行政庁の審査を受けるために所轄大臣に提出する書類で、申請書およびそれに付随する添付書類からなっています。当館では昭和48（1973）年10月から支部図書館を通して収集しており、今回作業開始時点で所蔵するすべての申請書をデジタル化しました。もっとも古いものは、昭和34（1959）年3月に提出された日本原子力発電株式会社・東海発電所の申請書です。

地方史・誌

地方公共団体等が編集・発行した県史、市史、郡史、町村史などです。特定地域の歴史のみならず、地域の様々な主題について調べるために有用です。過去の震災・災害の記録や地形等についても知る手掛かりとなるため、今回、デジタル化の対象としました。



学協会誌・紀要類

学会や学術団体として活動する協会、大学が発行する雑誌・紀要のうち、震災・災害関係のものをデジタル化の対象としました。各団体が開催するシンポジウムや学術集会の予稿集・要旨集なども含まれています。



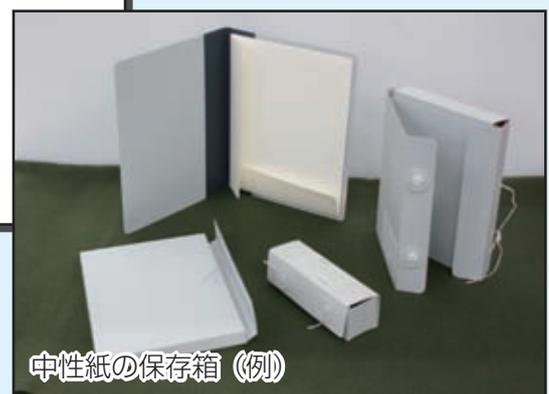
デジタル化を行う上での 資料保存上の留意点について

媒体の劣化が避けがたい資料は、劣化してしまう前にデジタル化することで、その情報を保存することができます。また、原資料の代わりにデータを利用すれば、利用による劣化・破損を防ぐことができます。しかし、デジタル化の際には資料保存上の問題も考慮しなければ、かえって資料を傷めてしまう危険性もあります。

デジタル化作業は、主に外部の業者に委託しています。今回は、事前に職員が対象資料の状態や特徴を確認しておくだけでなく、作業にあたって、取扱いの留意点や、資料の状態に疑義があれば必ず担当者に連絡することについて仕様書に明記しました。また、資料を館外へ持ち出してデジタル化作業を行ったため、作業場所や保管場所について温湿度など環境の条件を厳しく規定し、現場の状況も確認しました。作業を進めていくうえでやむをえず解体する場合や補修の必要が生じたときは、一部の軽微なものを除いて職員が作業を行いました。

国立国会図書館ではデジタル化した資料は原則デジタル画像を利用することとしていますが、原資料もデジタル画像などの電子情報と併せて文化的資産として保存していくため、撮影後の資料もすべて書庫で保管しています。撮影のためにやむを得ず解体した資料は、散逸や破損を防ぐため中性紙の箱や封筒に収納しています。

(収集書誌部資料保存課)



本屋に ない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

東京駅一〇〇年の記憶

東京駅開業百年記念

東京ステーションギャラリー 刊
c2014 191p 26cm

<請求記号 DK53-L445>

東京駅改札を抜けると視界が開けた。放射状の幾何学模様の床の上を人々が行き交う。見上げた天井は遠い。復原されたドームである。

平成 26 年 12 月、東京駅が開業 100 周年を迎えた。本書はこれを記念して開催された「東京駅 100 年の記憶」展の図録である。章立ては 3 つ。1 つは東京駅周辺の百年の記録。1 つは東京駅そのものの百年の記録。そして百年の間に新聞や文学、絵画に描かれてきた東京駅の数々である。

東京駅は平成 24 年 10 月に復原工事が終了し、南北ドームの復活など、開業当初の姿を取り戻した。周囲の景観が様変わりしていることとは対照的である。丸の内において百年の間に建物が建て替わらなかったのは重要文化財に指定された明治生命館と東京駅だけだという。

なぜ東京駅は復原・保存されることになったのだろうか。調べてみると、東京駅の重文指定基準には「(一) 意匠的に優秀なもの」だけでなく、「(三) 歴史的価値の高いもの」が挙げられている。「わが国鉄道網の起点となる停車場の中心施設であるとともに、明治の市区改正計画に基づき建設された首都東京を象徴する貴重な建築である。」¹ とのことだ。つまり、東京駅は東京の都市形成史の象徴であって、このことは東京駅が保存されることとなった原動力でもあると考えられる。

本書を読んで印象的なのは、東京駅の現在のドーム姿よりも復原前の八角屋根の歴史の方が長いという事実だ。空襲で失われたドームのかわりに仮に作られた八角屋根こそが 1970、80 年代の再開発計画



を逃れて生きのび、また重要文化財指定も受けた東京駅の姿だ。しかし、復原され、今後保存されることになったのは、ドーム姿である。創建時の姿を残すか、変遷の過程を残すか。どちらの姿にオーセンティシティ（真実性）があるといえるのだろうか。

本書を読み進めていくと、東京駅が東京の象徴となっていく過程がわかる。首都東京の玄関として格調高くデザインされたこと。更地であった丸の内に竣工したこと。観光拠点であったこと。関東大震災を生き残り、復興後、周囲は大都市へと発展したこと。数々の文学や絵画の題材となったこと。ドーム姿の東京駅こそ、発展の象徴たる真の姿なのかもしれないと感じた。

今後は平成の復原も首都東京の歴史の一部となるだろう。ドーム姿への復活が、ただの回帰ではなく、東京の新たな発展の象徴となることを願いたい。

（総務部総務課 ^{まつざわ たかひろ} 松澤 貴弘）

¹ 文化庁「国指定文化財等データベース」で検索できる。
http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index_pc.html

おもな人事

<異動>

※ () 内は前職

平成28年7月1日付け

主幹 調査及び立法考査局海外立法情報調査室付

(司書監 総務部付)

原田 圭子

法規の制定

【法律第40号】 原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律

(平成28年5月18日公布)

原子力発電における使用済燃料の再処理等を行うこと等を通じて、発電に関する原子力に係る環境の整備を図り、もって発電に関する原子力の適正な利用に資することを目的とする認可法人として、使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）が設立されることとなったことを受け、機構を国立国会図書館法（昭和23年法律第5号）第24条に規定する出版物の納入義務の対象機関とするため、同法別表第一に機構が追加された。公布の日から起算して6か月を超えない範囲内において政令で定める日から施行される。

【告示第2号】 国立国会図書館法第二十五条の四第四項に規定する金額等に関する件の一部を改正する件

(平成28年5月31日制定)

オンライン資料の収集に係る補償金のうち記録媒体の購入に要する金額を、記録媒体1点につき88円とした。平成28年5月31日から施行された。

これらの法規による改正後の国立国会図書館法および国立国会図書館法第二十五条の四第四項に規定する金額等に関する件（平成25年国立国会図書館告示第1号）は、施行後に国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>国立国会図書館について>関係法規（<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/laws/index.html>）に掲載される。

お知らせ

■ 平成28年度企画展示 「続・あの人の直筆」

国立国会図書館では、国内外の出版物以外にも、さまざまな資料を所蔵しています。その中から有名人の直筆を集め、平成26年度に開催した展示会「あの人の直筆」は、「各界の著名人の直筆を見ることができた」「肖像と自筆のギャップが面白かった」など好評を得ました。今年の「続・あの人の直筆」では、今年没後100年の有名なあの作家、テレビドラマで知ったあの人のほか、あの戦国武将が書いたと伝わるものなど、約110人の直筆を集めました。ぜひ「あの人」に会いにお越しください。

東京会場

会 期：10月15日（土）～11月12日（土）（日曜日、祝日及び第三水曜日（10月19日）は休館）

開催時間：10：00～19：00（土曜日は10：00～18：00）

会 場：国立国会図書館東京本館 新館1階 展示室（千代田区永田町1-10-1）

入 場：無料

※途中で展示替え、展示箇所の変更を行います。

前期：10月15日（土）～10月29日（土）、後期：10月31日（月）～11月12日（土）

関西会場

会 期：11月18日（金）～12月3日（土）（11月23日、27日、28日は休館）

開催時間：10：00～18：00（ただし、11月20日は10：00から16：00まで）

会 場：国立国会図書館関西館 1階 第2研修室（京都府相楽郡精華町精華台8-1-3）

入 場：無料

※東京会場でのみ展示し、関西会場で展示しない資料があります。

○問合せ先

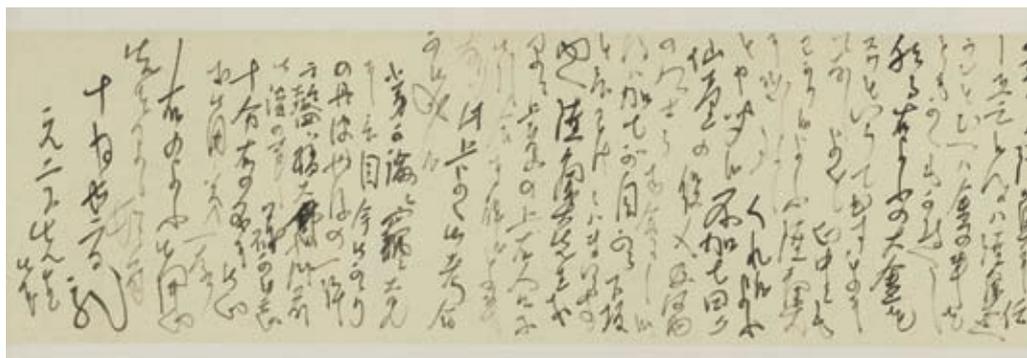
国立国会図書館 利用者サービス部 サービス企画課 展示企画係

電話 03 (3506) 5260（直通） 電子メール tenji-kikaku@ndl.go.jp

○最新情報

国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）> イベント・展示会情報 > 展示会一覧

坂本龍馬が陸奥宗光にあてた書簡
（慶応3年10月22日）【陸奥宗光
関係文書51-9】



お知らせ

■ 関西館小展示（第20回）

「ロボット進化中！ —神話・からくり人形から 最新ロボットまで—」



時は2016年—ロボットはすでにSFの世界の住人ではありません。世界中で研究が進み、高度な機能を備えたロボットが次々と誕生しています。

第20回の関西館小展示では、「ロボット進化中！」と題し、人型ロボットや人工知能を中心に、ロボットに関する資料約100点をご紹介します。

現代の私たちがイメージするロボットとは違いますが、人の形をしたものに生命を与えたい、という想いは神話の中にもみることができます。そのような想いを出発点に、さらに時代を下って、ロボットという概念の誕生、漫画や映画などでのロボットの縦横無尽の活躍ぶり、最先端の研究、けいはんな学研都市での研究、ロボットと暮らす未来像まで、資料を通してロボットの進化の歴史を概観します。

- 開催期間 8月18日（木）～9月20日（火）
（日曜日、国民の祝日を除く）
- 開催時間 10:00～18:00
- 場 所 関西館 閲覧室（地下1階）
- 入 場 無料

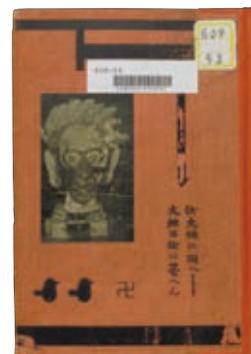
○展示資料例



『拾珍御伽瓊訓蒙鑑草・松、竹、梅』
米山堂 昭和4
多賀谷環中仙著。1730（享保15）
年刊の復刻版。江戸期のからくり解
説書のひとつです。さまざまなからくり
人形とその仕掛けについて、図を用い
ながら解説しています。



『ロボット：四幕』金星堂 大正13
チェコの劇作家、カレル・チャペックの
戯曲『R.U.R』の邦訳。ロボットという
言葉は、チャペックにより初めて使われ
ました。鈴木善太郎が同書を翻訳・上
演したことにより、日本にもこの言葉が
広く伝わりました。



『大地のはらわた』刀江書院 昭和5
東洋初のロボットといわれる「学天則」
の生みの親、西村真琴の著作。学
天則の製作動機や、その姿に込めた
理想、開発にあたって工夫をこらした
点などが、写真を交えて生き生きと語
られています。

お知らせ

関連講演会（関西文化学術研究都市7大学連携「市民公開講座2016」）

ヒューマンロボットインタラクション

～人々とコミュニケーションできるロボットの実現を目指して～

8月26日
(金)

ロボットが人らしく振る舞い、人々と調和して活動するための基礎技術として、国際電気通信基礎技術研究所（ATR）で行っているヒューマンロボットインタラクション（HRI）に関する最先端の研究を紹介します。

※講演終了後、職員による小展示の説明と見学会を行います。

○講師 かんだ たかゆき 神田 崇行氏（国際電気通信基礎技術研究所 知能ロボティクス研究所
ヒューマンロボットインタラクション研究室 室長。大阪大学大学院基礎
工学研究科 招へい教授（兼務）



○日時 8月26日（金） 14:25～15:35

○会場 関西館 大会議室（地下1階）

○定員 200名 ※定員に達し次第受付を終了します。

○入場 無料

○申込方法 次のWebページからお申込みください。

http://www.kri-p.jp/event_mt/2016/08/lecture2016.html

または、①件名「8月26日講演会申込み」、②氏名（よみがな）、③電話番号、④FAX番号を記載の上、FAXでお申込みください。

○問合せ・申込み先 関西文化学術研究都市推進機構 事業推進部

電話 0774 (95) 5105 FAX 0774 (95) 5104

前回の展示の様子





お知らせ

■ 平成28年度 資料保存研修

国内の各種図書館員等を対象に、資料保存に関する基礎的な知識と技術の習得を目的として、下記のとおり資料保存研修を実施します。

- 日時・会場 東京本館 新館3階研修室 9月29日(木)、30日(金)
関西館 第3研修室 10月28日(金)
各日9:30~16:30(各日とも同じ内容です。)
- 対象 国内の各種図書館、図書館等に関連する協議会およびこれに準ずる団体職員等
- 内容 講義:「図書館資料の保存」
実習:「あなたにもできる図書館資料の簡易な補修」
(1) 簡易補修、(2) 無線綴じ本を直す、(3) 外れた表紙を繋ぐ
実演:「簡易帙を作る」
- 持ちもの えんぴつ、エプロン
- 参加費 無料
- 定員 東京本館42名(各日21名)、関西館16名
応募多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。
- 申込期間 8月1日(月)9:00~8月8日(月)17:00
- 申込方法 電子メールで、(1)氏名(ふりがな)、(2)勤務先の名称、(3)勤務先の所在地、(4)電話番号、(5)受講希望会場(東京本館または関西館)(6)受講希望日((5)で東京本館を希望した場合のみ)を明記して、sihoken28@ndl.go.jpへお申込みください。
件名は、「資料保存研修」としてください。
- 問合せ先 国立国会図書館 収集書誌部 資料保存課
電話:03(3506)3356(直通)

※研修内容の詳細は、当館ホームページ「資料の保存」をご覧ください。

国立国会図書館ホームページ>国立国会図書館について>資料の保存>保存協力>おもな研修会や講演会のテーマ・記録等>平成28年度資料保存研修
http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/preservation/coop/training_h28.html

お知らせ

■ 平成28年度

「国立国会図書館国際子ども 図書館児童文学連続講座— 国際子ども図書館所蔵資料 を使って」

全国の各種図書館等で児童サービスに従事する図書館員等の方を対象に、国際子ども図書館が広く収集してきた国内外の児童書および関連書を活用した児童文学連続講座を開催します。

平成28年度の本講座は、主に子どもの本の現場における初任者を対象として開講します。児童文学概論、日本児童文学概論、外国児童文学概論、絵本概論の4つの視座から、その後の継続的な学びの契機とすることを目的として、子どもの本に関する基礎的な知識を総合的に学びます。

○総合テーマ 「子どもに本を手渡すために—児童文学基礎講座」

○日 時 11月7日（月）～8日（火）

○会 場 国際子ども図書館 アーチ棟1階 研修室1

○対 象 図書館等において児童サービスに従事している図書館員等、児童書研究者（学生含む。）、児童書出版関係者等。

○定 員 60名（原則、1機関1名。）

応募が定員を超過した場合は、図書館等において児童サービスに従事している図書館員等を優先し、調整します。なお、2日間連続して受講できる方を優先します。

○参 加 費 無料（旅費・滞在費等は受講者負担。）

○申 込 方 法 国際子ども図書館ホームページ（<http://www.kodomo.go.jp/>）> 研修・交流 > 児童文学連続講座をご覧ください。

<http://www.kodomo.go.jp/study/chair/index.html>

○問 合 せ 先 国立国会図書館 国際子ども図書館 企画協力課 協力係

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03（3827）2053（代表） FAX 03（3827）2043

電子メール kenshu@kodomo.go.jp

訂正

本誌663（2016年7月）号28ページ「本屋にない本」に誤りがありました。

2段落目の3行目

（誤）坂本牙城

（正）阪本牙城

お詫びして訂正いたします。

お知らせ

■ 新刊案内

国立国会図書館の 編集・刊行物



外国の立法 立法情報・翻訳・解説 第268号 A4 135頁

季刊 1,800円(税別) 発売 日本図書館協会 (ISBN 978-4-87582-789-4)

EUにおける「難民12万人割当て決定」

フランスにおける放送の自由と規制

ドイツにおける介護保険法の改正—認知症患者を考慮した要介護認定の基準の変更—

中国の反テロリズム法

ニュージーランドの有害デジタル通信法—オンライン上の有害なコンテンツに

関する包括的規制—

レファレンス 785号 A4 109頁 月刊 1,000円(税別) 発売 日本図書館協会

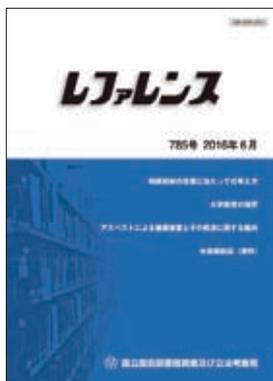
相続税制の改革に当たっての考え方

大学教育の境界—新しい高等職業教育機関をめぐって—

アスベストによる健康被害とその救済に関する動向—補償・救済制度とアスベ

スト訴訟を中心に—

水俣病訴訟(資料)



カレントアウェアネス 328号 A4 36頁 季刊 400円(税別) 発売 日本図書館協会

・国際図書館資料識別子 (ILII)

・権利者不明著作物の活用促進について

・大学図書館における電子書籍PDA実験報告

～千葉大学・お茶の水女子大学・横浜国立大学の三大学連携による取り組み～

・研究データ共有の国際動向と図書館の役割: RDA第7回総会報告

<動向レビュー>

・公立図書館における住民との協働による地域資料サービスの構築

・カタール、サウジアラビア、ウズベキスタンの図書館事情

<研究文献レビュー>

・日本の公立図書館における経営形態



入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03(3523)0812

C O N T E N T S

- 02 <Book of the month - from NDL collections>
Sugatamihayageiko: sketches of kabuki-actors by Utagawa Toyokuni III (Kunisada)
- 04 Focus: Japanese studies abroad and support by libraries
- 06 Providing materials and information on Japan to users living outside of Japan
- 10 Why interlibrary loan services now?
 Report on the Training for Japanese Studies Librarians Outside of Japan held by the NDL
- 15 NDL and its support for Japanese studies abroad
- 18 Training for Japanese Studies Librarians Outside of Japan offered by the NDL
- 21 Japanese studies outside of Japan today
 Report on reference training program for Japanese studies librarians in the U.K. and Germany in 2015
- 25 <Tidbits of information on NDL>
 In search of materials on Japan published outside of Japan
- 26 <TOPIC>
 ○ Digitization of the NDL collections (focusing on materials relating to disasters)
- 29 <Books not commercially available>
 ○ *Tōkyōeki 100nen no kioku: Tokyo Station a hundred years of its legacy: Tōkyōeki kaigyō hyakunen kinen*
- 30 <NDL NEWS>
 ○ Changes in personnel
 ○ Rules & regulations
- 31 <Announcements>
 ○ Exhibition "Autograph manuscripts and original artwork of well-known people (part 2)"
 ○ Small exhibition in the Kansai-kan (20) "Robots are evolving! - from myth, mechanical dolls to the latest robots"
 ○ FY2016 Preservation and Conservation Training Program
 ○ ILCL Lecture Series on Children's Literature FY2016 - utilizing the ILCL collections
 ○ Book notice - Publications from NDL

国立国会図書館月報

平成 28 年 8/9 月号 (No.664/665)

平成 28 年 8 月 1 日 発行

発行所 国立国会図書館
 編集者 秋 山 勉
 責任者

印刷所 株式会社 丸井工文社

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
 電話 03 (3581) 2331 (代表)
 F A X 03 (3597) 5617
 E-mail geppo@ndl.go.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。
 本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。
 本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 刊行物 > 国立国会図書館月報でご覧いただけます。



「新撰江戸名所 両國納涼花火之圖」
一立齋廣重（歌川広重（1世））画 [江戸後期]
錦絵 1枚 24.2×35.8cm
<請求記号 寄別7-1-2-2>
「国立国会図書館デジタルコレクション」でご覧になれます
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1307357>

国立国会図書館月報

平成28年8月1日発行（毎月1回1日発行）
（8/9月号通巻664/665号）